

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会 第4回医事・衛生専門委員会 次第

日 時：令和7年2月3日（月）14:00～15:30

場 所：滋賀県農業教育情報センター1階第2研修室

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

SAGA2024 視察報告

衛生対策にかかる施設への監視指導の進捗状況について

4 審議事項

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 医療救護実施計画（案）について

5 その他

令和7年度の医療救護業務について

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおける熱中症ガイドライン（案）

について

6 閉会

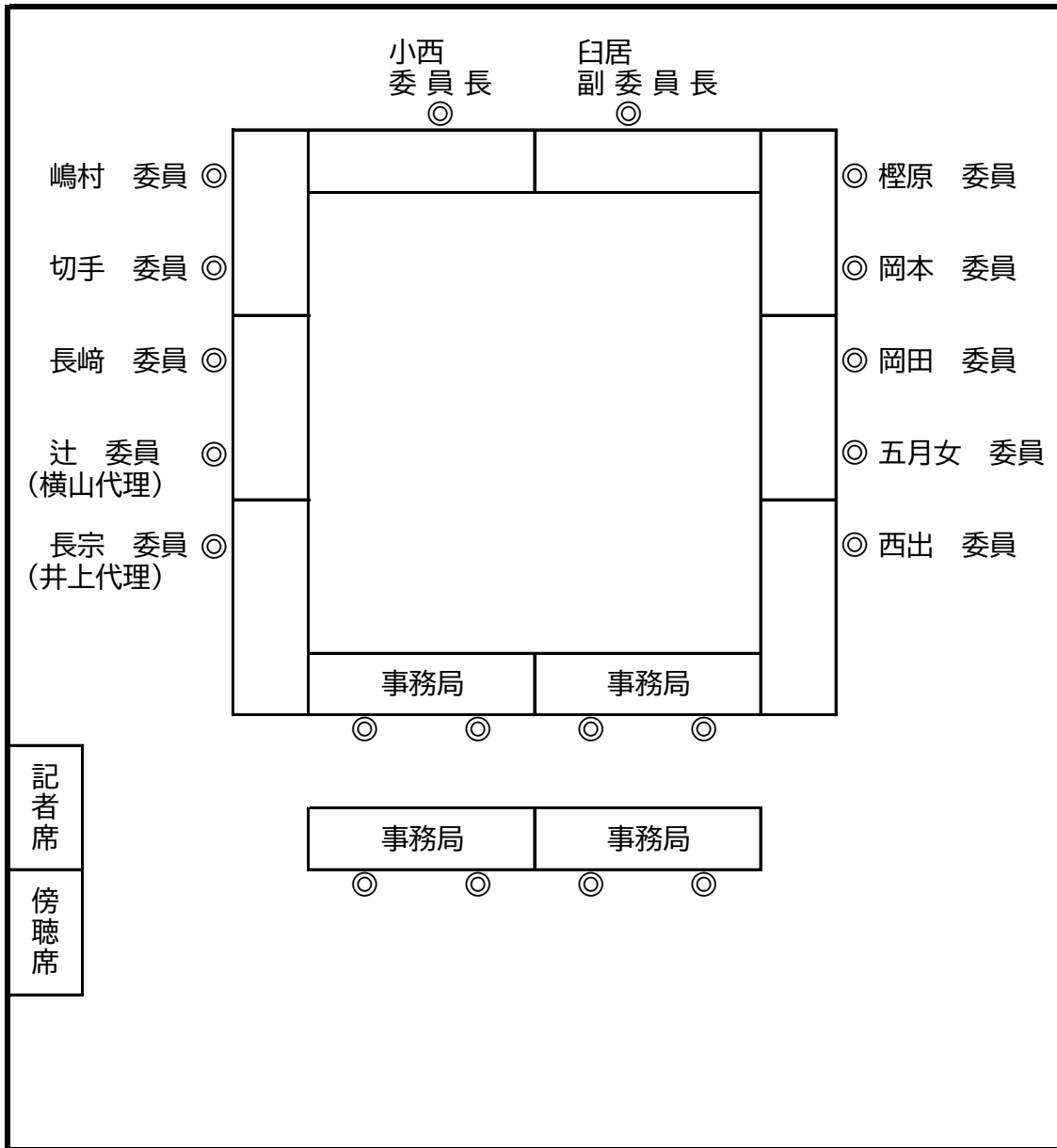


国スポ会期前競技まであと215日、

国スポまであと237日 障スポまであと264日

配席図

滋賀県農業教育情報センター
1階 第2研修室





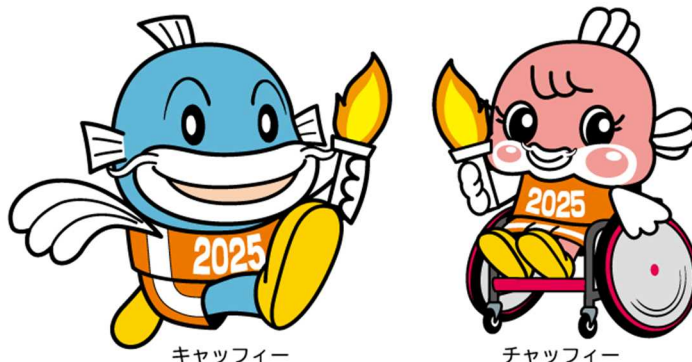
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会



第4回

医事・衛生専門委員会

会議資料



キャツフィー

チャツフィー

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会

【会期前】

2025年9月6日(土)～9月15日(月)

2025年9月21日(日)～9月25日(木)

【本会期】

2025年9月28日(日)～10月8日(水)

第24回障害者スポーツ大会

2025年10月25日(土)～10月27日(月)

目次

○委員名簿	．．．	P 1
＜報告事項＞		
○SAGA2024視察報告	．．．	P 5
○衛生対策に係る施設への監視・指導の進捗状況について	．．．	P15
＜審議事項＞		
○わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおける医療救護実施計画（案） について	．．．	P19
＜その他＞		
○令和7年度の医療救護業務について	．．．	P31
○わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおける熱中症対策ガイドライン（案） について	．．．	P43
＜参考資料＞		
○滋賀県情報公開条例第6条	．．．	P49
○専門委員会設置規定	．．．	P51

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会

医事・衛生専門委員会 委員名簿

(順不同：敬称略)

	機関	役職	氏名
医療	一般社団法人 滋賀県医師会	参与	小西 眞
	一般社団法人 滋賀県歯科医師会	常務理事	檜原 祐市
	一般社団法人 滋賀県薬剤師会	専務理事	岡本 茂胤
	公益社団法人 滋賀県看護協会	常務理事	岡田 幸子
	一般社団法人 滋賀県病院協会	常務理事	五月女 隆男
	日本赤十字社 滋賀県支部	事務局長	西出 佳弘
食品・衛生	一般社団法人 滋賀県食品衛生協会	専務理事	白居 仁司
	滋賀県保健所長会	会長	嶋村 清志
県	健康医療福祉部医療政策課	課長	切手 俊弘
	健康医療福祉部健康危機管理課	課長	長崎 幸三郎
	健康医療福祉部薬務課	課長	辻 朋子
	健康医療福祉部生活衛生課	課長	長宗 学

報告事項

<報告事項1>

SAGA2024

視察報告



<SAGA2024 国スポ>

令和6年10月5日(土)~15日(火)

※会期前実施競技 9月5日(木)~10月1日(火)

<SAGA2024 障スポ>

令和6年10月26日(土)~10月28日(月)

<開・閉会式会場>

両大会開会式:

SAGA サンライズパーク SAGA スタジアム

両大会閉会式:

SAGA サンライズパーク SAGA アリーナ

【医療救護業務】

○主な業務

開・閉会式および競技会における選手・監督、一般観客等の傷病の発生に速やかに対応する。

○救護系の構成(実施本部体制)

区 分	主な業務内容	配置人数
救護本部	<ul style="list-style-type: none"> ・救護所、移動救護班との連絡調整 ・各係各班、関係機関との連絡調整 ・救急自動車の出動要請 など 	県職員7名 消防局員1名
救護所	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病者の応急処置 ・傷病者の医療機関への搬送判断 など 	医師 1名 看護師 1名 県職員 2名 ※医師の配置がない救護所もある
移動救護班	(開・閉会式のみ) <ul style="list-style-type: none"> ・担当区域内における傷病者の早期発見 ・傷病者の救護所への移送 	県職員 2名 ボランティア 2名

○医療救護体制(延べ人数)

区分		医師	看護師	歯科医師	保健師	AT	その他
国スポ	リハ	4	4	0	5	0	0
	総合開会式	3	5	0	9	0	0
	競技会	194	227	0	417	87	69
	総合閉会式	2	4	0	7	0	0
	合計(A)	203	240	0	438	87	69
障スポ	リハ	2	2	0	5	0	0
	公式練習	17	17	0	14	0	0
	開会式	4	6	0	14	0	0
	競技会	38	41	0	15	0	0
	閉会式	4	6	0	11	0	0
	合計(B)	62	70	0	59	0	0
総計(A+B)		274	450	0	305	0	0

※佐賀県医療救護実施計画、ドクターズ・ミーティング メディカルガイド参照

○医療救護実績

区分		傷病者	搬送
国スポ	式典	10	7
	競技会	837	52
	合計(A)	847	59
障スポ	サンライズパーク内 【式典、陸上、水泳、バレー (身)】	92	12
	競技会	111	7
	合計(B)	203	19
総計(A+B)		1,050	78

<主な症状について>

擦過傷、熱中症、打撲傷、捻挫、脱水

※詳細は佐賀県にて集計中

○業務の様子

救護本部	救護本部
	
ホワイトボード	傷病者情報の記録
	

<p>緊急車両</p>	<p>仮設の救護所(スタジアム付近)</p>
	
<p>仮設の救護所内</p>	<p>既存の救護所(文化会館)</p>
	
<p>搬送時対応</p>	<p>移動救護班(フィールド)</p>
	
<p>移動救護班(アリーナ)</p>	<p>移動救護班(観客席)</p>
	

移動救護班(外)



搬送対応1



搬送対応2



【衛生業務】

○式典会場における主な業務

両大会参加者に弁当を提供する「弁当引換所」および「ウェルスポエリア(佐賀県のグルメ等を提供する飲食ブース等)」内の食品提供施設の衛生管理状況のチェックを行い、食品の安全を確保するとともに、食中毒等の問題発生時に速やかに対応する。

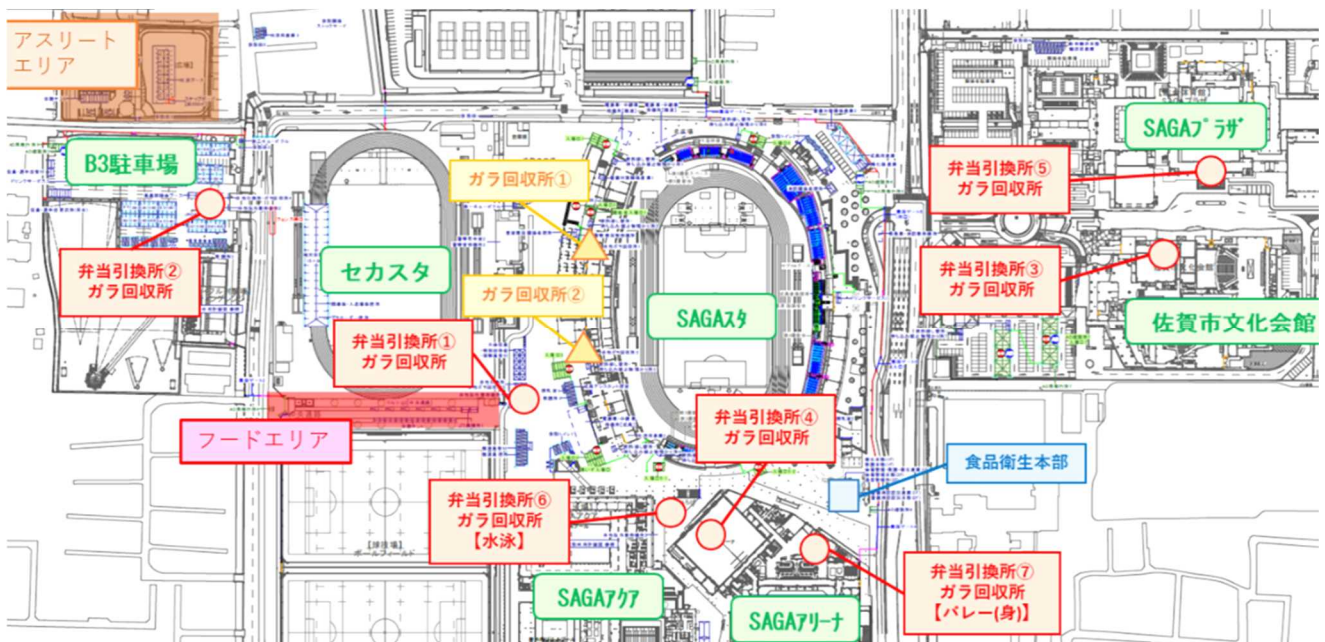
○衛生系の構成(実施本部体制)

区分	職名	主な業務内容	配置人数
衛生本部 衛生係	衛生 チーフ	<ul style="list-style-type: none"> 衛生係業務全体の統括 関係各班・関係機関との連絡調整 各競技会実施本部との連絡調整 	県職員 1名 (実行委員会職員)
	サブ チーフ	<ul style="list-style-type: none"> 弁当引換所及びウェルスポエリア等における衛生管理状況のチェック トラブル発生時の対応 禁煙化への対応 環境美化 	県職員 5名 (実行委員会職員1名、 食品衛生監視員の資格 を有する職員4名)

○業務スケジュール(開会式)

時間	予定	内容
08:30	集合・ミーティング	・会場内の巡回場所を確認
09:00~	会場内の巡回①	・ウェルスポエリア内の食品提供施設の衛生管理状況をチェック、必要に応じて指導
10:00	弁当搬入	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員による検食の実施状況を確認 ・弁当に異常がないか、衛生管理に問題がないか確認
10:30~ 13:00	弁当引換	
13:00~	会場内の巡回②	・ウェルスポエリア内の食品提供施設の衛生管理状況をチェック、必要に応じて指導
17:00~ 17:15	業務完了報告・解散	

○弁当引換所、ウェルスポエリア(アスリートエリア・フードエリア)の配置箇所



○ウェルスポエリアにおける出店施設への主な指導事項

食品衛生自主管理記録表の記入

両大会期間中、出店施設の管理責任者は自主管理記録表を記入することとなっている。

食品衛生自主管理記録表 [臨時食品営業施設・無料食品提供施設]

大会期間中は毎日点検しましょう。

定時的に○、×のチェックを行い、×の項目はすぐに改善しましょう。(○良好、×不良)

点 検 項 目			点 検 月 日						メモ
			/	/	/	/	/	/	
品 目	1	取扱品目は、事前に許可または届出をしたとおりか。							
施 設 の 管 理	2	清潔な場所に設置されているか。							
	3	テント張等で防塵・防水措置をし、日光が直接、食品に当たらないようになっているか。							
	4	消毒液を備えた流水式の手洗い設備が施設内または隣接した場所に設置されているか。							
	5	保存基準のある食品を取り扱う場合は、温度計のある冷蔵設備を設けているか。							

※食品衛生対策実施要領 別紙1「食品提供施設の営業者等が遵守すべき事項」

参考様式より一部抜粋

食品衛生監視員による指摘事項

- ・流水式の手洗い設備があるか。
- ・調理方法に問題はないか。
- ・保存方法に問題はないか。等々

→自主管理記録表の点検項目に記載されている内容について指摘があった。
しかしながら、自主管理記録表を記入していない施設、存在を知らない施設も多数あり。

⇒【滋賀県での取り組み】

- ①衛生講習会での周知を徹底
- ②当日に忘れていた施設に記録表を配布

○業務の様子

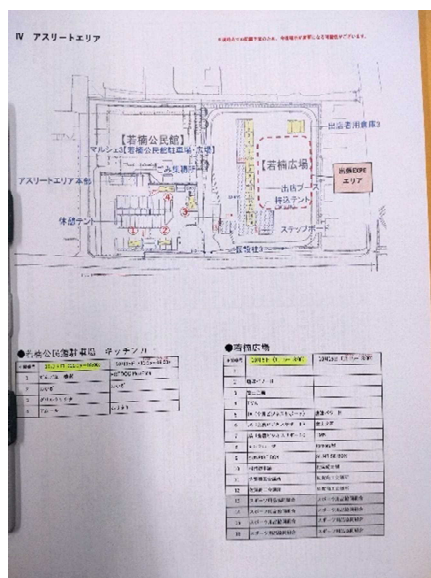
衛生本部内



弁当引換所配置用の予備の衛生物品



アスリートエリアの出店者リスト



フードエリアの出店者リスト



ウェルスポエリア巡回の様子



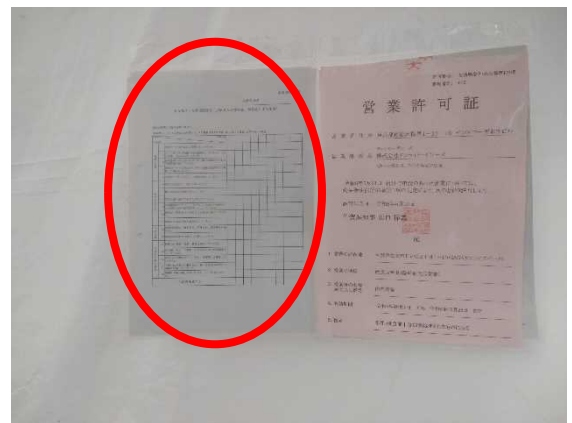
ウェルスポエリア営業開始前の様子



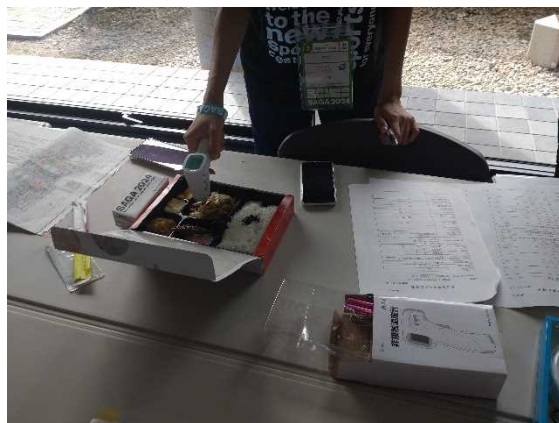
流水式手洗い設備の確認



自主管理記録表の確認



弁当引換所 検温の様子



弁当引換所 検食の様子



弁当引換所 冷蔵車からの搬入



弁当冷蔵車納入記録表等の確認

【様式10】
弁当冷蔵車納入記録表
2024年11月7日

会場名: 伊豆山公園
担当職員氏名: 谷口 尚志

納入業者名	(株) 伊豆山公園	
納入車 車番	3333 3333 3333	
納入車到着時間	2024年11月7日 10時45分	
冷蔵車の庫内の状況 (25℃以下)	庫内温度(冷蔵車)は規定に保たれている。	(有・無)
冷蔵車の庫内温度	庫内温度(冷蔵車) 冷蔵温度: 4.5℃ 庫内湿度: 75%	
冷蔵車種	2024年11月7日(土) 冷蔵	
冷蔵車種	冷蔵温度(冷蔵車) 冷蔵温度: 4.5℃ 冷蔵湿度: 75%	
冷蔵車の表示 (25℃以下)	冷蔵車の表示は規定に保たれている。	(有・無)
冷蔵車種	(有・無)	
冷蔵車種	(有・無)	
冷蔵車種	(有・無)	
冷蔵車種	25℃ 有	
冷蔵車種	25℃ 有	
弁当引換所開始時間	午前 7時 20分	
弁当引換所終了時間	午前 10時 20分	
担当職員		

<報告事項2>

衛生対策に係る施設への監視指導の進捗状況について

○わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ衛生対策における監視指導

両大会期間中の食中毒等健康被害の発生を未然に防ぐため、令和5年度に策定した各種衛生対策要領に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポで利用する宿泊施設や弁当調製施設等に対する監視指導として、食品安全監視センターおよび保健所による立入検査を実施している。

○立入検査の種類・内容

種類	内容
① 食品衛生対策に係る立入検査 (わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 食品衛生対策実施要領)	食中毒の発生を防ぐため、施設の調理場等の衛生管理が適切にされているか、拭き取り検査等により確認、指導を行う。
② 宿舍衛生対策に係る立入検査 (わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 宿舍衛生対策実施要領)	レジオネラ症等の感染症を防ぐため、旅館業法に基づき、宿泊施設の浴槽等の衛生管理が適切にされているか確認、指導を行う。

○立入検査の依頼状況(令和7年2月3日時点)

県内:宿泊施設126件、弁当調製施設57件、既設の食品営業施設6件

合計189件の立入検査依頼を食品安全監視センターおよび保健所に行っており、今後も追加の施設があった場合は、その都度、立入検査依頼を行う予定。

実施結果については、各種衛生対策要領に基づき以下のとおり把握することとしている。

・令和6年度中の実施結果→令和7年4月

・令和7年度中の実施結果→各種衛生対策要領上の施設の区分に応じて、令和7年5～11月

審議事項

<審議事項>

わたSHIG輝く国スポ・障スポ 医療救護実施計画(案)

1 目的

「第79回国民スポーツ大会 医療救護要項」、「第24 回全国障害者スポーツ大会 医療救護要項」および「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ医療救護実施要領」に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポにおいて、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会が実施する医療救護業務および実施体制を定める。

2 日程、開設時間および会場

【国スポ】

(1) 日程、開設時間および会場

日 程	実施行事	救護所等開設時間	会 場
令和7(2025)年9月21日(日)	総合リハーサル	未定	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
令和7(2025)年9月28日(日)	総合開会式	9:00~17:30	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
令和7(2025)年9月29日(月) ~10月8日(水)	競技会	競技スケジュール等に準ずる。	各競技会場
令和7(2025)年10月8日(水)	総合閉会式	7:00~12:00	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)

(2) 競技会

会場地	競技	競技日程	競技会場
彦根市	ボウリング	9月29日 ~10月3日	ラピュタボウル彦根
野洲市	ラグビーフットボール	10月3日 ~7日	滋賀県希望が丘文化公園
京都府	自転車 (トラック・レース)	9月22日 ~25日	京都向日町競輪場
大阪府	ライフル射撃 (50m、10m、BR・BP)	10月4日 ~7日	能勢ライフル射撃場
兵庫県	馬術	9月29日 ~10月3日	三木ホースランドパーク

【障スポ】

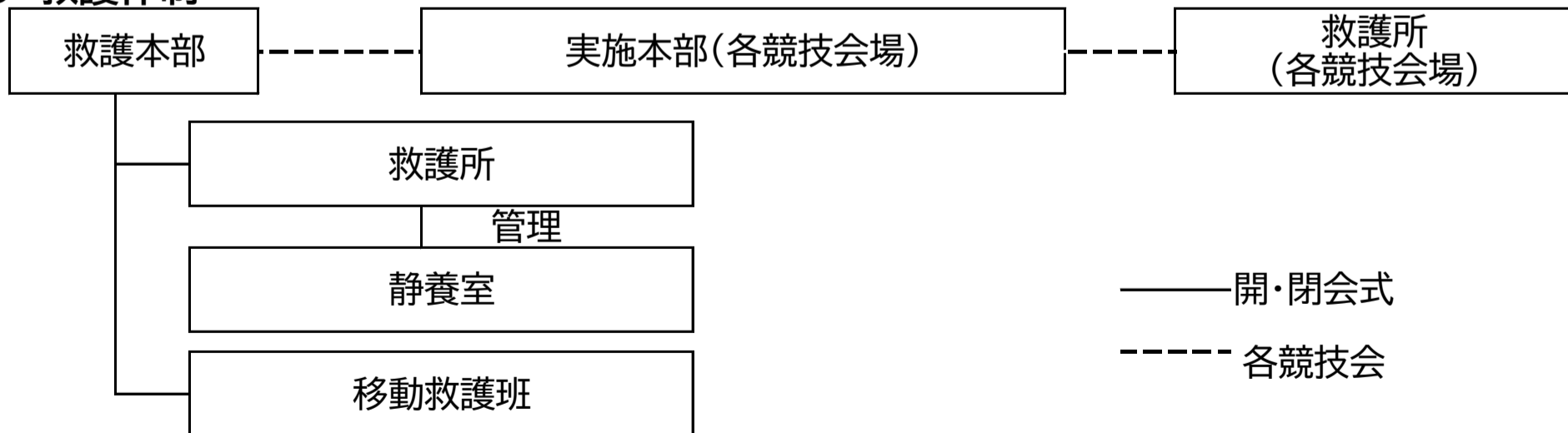
(1) 日程、開設時間および会場

日 程	実施行事	救護所等開設時間	会 場
令和7(2025)年5月24日(土)~25日(日)	リハーサル大会	競技スケジュール等に準ずる。	各競技会場
令和7(2025)年10月18日(土)	リハーサル	未定	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
令和7(2025)年10月24日(金)	公式練習	競技スケジュール等に準ずる。	各競技会場
令和7(2025)年10月25日(土)	開会式	6:30~13:00	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
令和7(2025)年10月25日(土)~27日(月)	競技会	競技スケジュール等に準ずる。	各競技会場
令和7(2025)年10月27日(月)	閉会式	12:00~17:30	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)

(2) 競技会

	会場所在地	障害区分			競技	競技日程			競技会場
		身	知	精		令和7(2025)年			
						10月25日	10月26日	10月27日	
個人競技	彦根市	○	○		陸上競技	●	●	●	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
	草津市	○	○		水泳	●	●		インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)
	愛荘町	○			アーチェリー		●		愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド
	野洲市	○	○	○	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	●	●		野洲市総合体育館
	甲賀市	○	○		フライングディスク	●	●	●	甲賀市水口スポーツの森
	彦根市		○		ボウリング	●	●		ラピュタボウル彦根
	甲賀市	○			ボッチャ	●	●		甲賀市水口体育館
団体競技	大津市		○		バスケットボール	●	●		滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
		○			車いすバスケットボール	●	●		滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
	高島市		○		ソフトボール	●	●		高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド
	東近江市	○			グランドソフトボール	●	●		東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド
	近江八幡市	○			バレーボール	●	●		近江八幡市立運動公園体育館
	湖南市		○			●	●		湖南市総合体育館
	草津市			○		●	●		草津市立総合体育館
	守山市		○		サッカー	●	●	●	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)
	長浜市		○		フットソフトボール	●	●		長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)

3 救護体制



4 事務分掌

区 分	業 務
救 護 本 部	① 医療救護業務の統括 ② 救護所、移動救護班との連絡調整 ③ 救急自動車の出動要請 ④ 関係各班・関係機関との連絡調整 ⑤ 搬送補助
救 護 所	① 傷病者の応急処置* ② 傷病者の医療機関への搬送判断 ③ 救護所および静養室の管理 ④ 救護本部との連絡調整
静 養 室	【救護所の管理下で運用】 ① 一時的に静養が必要となる傷病者の受入 ② 傷病者の付添人等が到着するまでの間の傷病者の静養
移 動 救 護 班	① 担当区域内における傷病者の早期発見 ② 傷病者の応急処置* ③ 傷病者の救護所および救急自動車待機場所への搬送 ④ 救護本部との連絡調整

*救護所に備付けの物品により対応できる処置。

【競技会】

区 分	業 務
救 護 所	① 傷病者の応急処置 ② 傷病者の医療機関への搬送判断および救急自動車の出動要請 ③ 救護所の管理 ④ 各競技会場の実施本部との連絡調整

5 救護所等の設置数

【国スポ】

(1) 開・閉会式

区 分	総合リハーサル	総合開会式	総合閉会式
救 護 本 部	1か所	1か所	1か所
救 護 所	3か所	6か所	5か所
移 動 救 護 班	4 班	7 班	5 班

(2) 競技会

救 護 本 部	1か所
救 護 所	8か所※

※自転車・ラグビー・馬術は、2か所設置

【障スポ】

(1) 開・閉会式

区 分	リハーサル	開会式	閉会式
救 護 本 部	1か所	1か所	1か所
救 護 所	3か所	6か所	6か所
移 動 救 護 班	4 班	7 班	7 班

(2) 競技会

区 分	リハーサル大会		公式 練習	競技会	競技会	競技会
	1日目	2日目		1日目	2日目	3日目
救 護 本 部	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
救 護 所	3か所	14か所	15か所	16か所	16か所	5か所

※陸上競技は、リハーサル大会に1か所、本会期に2か所を設置する。

バスケットボール・車いすバスケットボールは、同会場・同日の開催のため、同じ救護所となる。

バレーボールは、傷害区分ごとに会場が異なるのため、別々の救護所となる。

6 基本構成

(1) 開・閉会式

(人)

区分	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	—	—	7	1	—	8
救護所	1	1	2	—	—	4
移動救護班	—	—	2	—	2	4

※救護所・移動救護班については、配置箇所等により変動あり

(2) 競技会

(人)

区分	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	ボランティア	合計
救護本部	—	—	7	—	7
救護所	1	1	2	—	4

※救護所の数は、競技によって変動あり。

7 配置人数

(1) 総合リハーサル:令和7(2025)年9月21日(日)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動救護班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	4	—	—	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	4	—	—	4
	3 バックスタンド	—	—	4	—	—	4
	4 メインスタンド	—	—	2	—	2	4
合計		2	3	27	1	2	35

(2) 総合開会式:令和7(2025)年9月28日(日)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 緑の広場(選手団控所)	1	1	2	—	—	4
	4 南西駐車場(おもてなし広場)	1	1	2	—	—	4
	5 金亀公園	—	—	※	—	—	0
	6 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動救護班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 メインスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	5 バックスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	6 バックスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	7 スタジアム周辺	—	—	2	—	2	4
合 計		4	5	31	1	14	55

(3) 競技会

(人)

所在地	競技	医師	歯科医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	合計
彦根市	ボウリング	—	—	1	1	2
野洲市	ラグビーフットボール	3	1	2	2	8
京都府	自転車 (トラック・レース)	2	—	2	2	6
大阪府	ライフル射撃 (50m、10m、BR・BP)	—	—	1	1	2
兵庫県	馬術	2	—	4	2	8
合 計		7	1	10	8	26

(4) 総合閉会式:令和7(2025)年10月8日(水)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 緑の広場(選手団控所)	—	1	2	—	—	3
	4 南西駐車場(おもてなし広場)	—	1	2	—	—	3
	5 金亀公園	—	—	※	—	—	0
	移動救護班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2
2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4	
3 メインスタンド北側	—	—	2	—	2	4	
4 メインスタンド南側	—	—	2	—	2	4	
5 バックスタンド北側	—	—	2	—	2	4	
合 計		2	4	25	1	10	42

※金亀公園救護所は、混雑時のみ、移動救護班により対応

【障スポ】

(1)リハーサル大会1日目:令和7(2025)年5月24日(土)

(人)

所在地	競技	救護所			合計
		医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
救護本部		—	—	2	2
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール(身)	—	1	2	3
草津市	バレーボール(精)	—	1	2	3
守山市	サッカー(知)	—	1	2	3
合 計		0	3	8	11

(2)リハーサル大会2日目:令和7(2025)年5月25日(日)

(人)

所在地	競技	救護所			合計
		医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
救護本部		—	—	3	3
彦根市	陸上競技(身・知)	1	2	6	9
草津市	水泳(身・知)	—	1	2	3
愛荘町	アーチェリー(身)	—	1	2	3
野洲市	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	—	1	2	3
甲賀市	フライングディスク(身・知)	—	1	2	3
彦根市	ボウリング(知)	—	1	1	2
甲賀市	ボッチャ(身)	—	1	2	3
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール(身)	—	1	2	3
高島市	ソフトボール(知)	—	1	2	3
東近江市	グランドソフトボール(身)	—	1	2	3
近江八幡市	バレーボール(身)	—	1	2	3
湖南市	バレーボール(知)	—	1	2	3
守山市	サッカー(知)	—	1	2	3
長浜市	フットソフトボール(知)	—	1	2	3
合 計		1	15	34	50

(3)式典リハーサル:令和7(2025)年10月18日(土)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動 救護 班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 バックスタンド	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド	—	—	2	—	2	4
合 計		2	3	21	1	8	35

(4)公式練習:令和7(2025)年10月24日(金)

(人)

所在地	競技	救護所			合計
		医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
	救護本部	—	—	5	5
彦根市	陸上競技(身・知)	1	3	6	10
草津市	水泳(身・知)	1	1	2	4
野洲市	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	1	1	2	4
甲賀市	フライングディスク(身・知)	1	1	2	4
彦根市	ボウリング(知)	1	1	1	3
甲賀市	ボッチャ(身)	1	1	2	4
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール	1	1	2	4
高島市	ソフトボール(知)	1	1	4	6
東近江市	グランドソフトボール(身)	1	1	2	4
近江八幡市	バレーボール(身)	1	1	2	4
湖南市	バレーボール(知)	1	1	2	4
草津市	バレーボール(精)	1	1	2	4
守山市	サッカー(知)	1	1	2	4
長浜市	フットソフトボール(知)	1	1	2	4
合 計		14	16	38	68

(5)開会式:令和7(2025)年10月25日(土)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 緑の広場(選手団控所)	1	1	2	—	—	4
	4 南西駐車場(おもてなし広場)	1	1	2	—	—	4
	5 金亀公園	—	—	※	—	—	0
	6 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動 救護 班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 メインスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	5 バックスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	6 バックスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	7 スタジアム周辺	—	—	2	—	2	4
合 計		4	5	31	1	14	55

(6)競技会1日目:令和7(2025)年10月25日(土)

(人)

所在地	競技	救護所				合計
		医師	歯科医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
	救護本部	—	—	—	6	6
彦根市	陸上競技(身・知)	1	—	3	6	10
草津市	水泳(身・知)	1	—	1	2	4
愛荘町	アーチェリー(身) ※公式練習	1	—	1	2	4
野洲市	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	1	—	1	2	4
甲賀市	フライングディスク(身・知)	1	—	1	2	4
彦根市	ボウリング(知)	1	—	1	1	3
甲賀市	ボッチャ(身)	1	—	1	2	4
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール(身)	1	1	1	2	5
高島市	ソフトボール(知)	1	—	1	4	6
東近江市	グランドソフトボール(身)	1	—	1	2	4
近江八幡市	バレーボール(身)	1	—	1	2	4
湖南市	バレーボール(知)	1	—	1	2	4
草津市	バレーボール(精)	1	—	1	2	4
守山市	サッカー(知)	1	—	1	2	4
長浜市	フットソフトボール(知)	1	—	1	2	4
	合 計	15	1	17	41	74

(7)競技会2日目:令和7(2025)年10月26日(日)

(人)

所在地	競技	救護所				合計
		医師	歯科医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
	救護本部	—	—	—	6	6
彦根市	陸上競技(身・知)	1	—	3	6	10
草津市	水泳(身・知)	1	—	1	2	4
愛荘町	アーチェリー(身)	1	—	1	2	4
野洲市	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	1	—	1	2	4
甲賀市	フライングディスク(身・知)	1	—	1	2	4
彦根市	ボウリング(知)	1	—	1	1	3
甲賀市	ボッチャ(身)	1	—	1	2	4
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール(身)	1	1	1	2	5
高島市	ソフトボール(知)	1	—	1	4	6
東近江市	グランドソフトボール(身)	1	—	1	2	4
近江八幡市	バレーボール(身)	1	—	1	2	4
湖南市	バレーボール(知)	1	—	1	2	4
草津市	バレーボール(精)	1	—	1	2	4
守山市	サッカー(知)	1	—	1	2	4
長浜市	フットソフトボール(知)	1	—	1	2	4
	合 計	15	1	17	41	74

(8)競技会3日目:令和7(2025)年10月27日(月)

(人)

所在地	競技	救護所				合計
		医師	歯科医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
	救護本部	—	—	—	6	6
彦根市	陸上競技(身・知)	1	—	3	6	10
甲賀市	フライングディスク(身・知)	1	—	1	2	4
守山市	サッカー(知)	1	—	1	2	4
	合 計	3	0	5	16	24

(9)閉会式:令和7(2025)年10月27日(月)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 緑の広場(選手団控所)	—	1	2	—	—	3
	4 南西駐車場(おもてなし広場)	—	1	2	—	—	3
	5 金亀公園	—	—	※	—	—	0
	6 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動救護班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 メインスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	5 バックスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	6 バックスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	7 スタジアム周辺	—	—	2	—	2	4
	合 計	2	5	31	1	14	53

8 救急自動車の配備

区 分	台 数	待機場所
総合リハーサル	1台	平和堂HATOスタジアム 北西駐車場
総合開会式	1台	
総合閉会式	1台	

9 医薬品等の配備

設置場所	品 名
救護所	簡易ベッド(寝具付)、毛布、診察台(枕付)、椅子、冷蔵庫、担架、AED、棚、衣類かご、テーブル、パイプ椅子、車椅子、パーテーション、事務机、肘掛回転椅子、クーラーボックス、ポット、洗面器、台車、時計、医薬品、医療器材、衛生材料 等
移動救護班	救急バッグ、AED 等

その他

その他事項

令和7年度の業務内容について (医療救護)

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 医療救護業務

主な業務内容(予定)について

R7年度 (2025年)	業務内容(予定)
4月	①医療従事者の確保調整 ②医薬品等の調達 ③医療機関への周知
5月	24(土)、25(日) 障スポ・リハーサル大会 開催
6月	④救護班マニュアル作成
7月	②医薬品等の調達(追加)
8月	③医療機関への周知
9月	わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ 開催 ⑤強化サーベイランス実施
10月	

①医療従事者の確保について

目的

選手・監督、観客等の傷病の発生に速やかに対処するため、競技会場等には、救護所を設置し、医療従事者等による救護班を配置する。

医療従事者見込数調査

県において、各市町で両大会期間中に必要となる医療従事者数を調査し、関係団体と調整するための基本資料とする。

(調査時期)

令和5年6月(第一回) 令和6年6月(第二回)

医療従事者の確保手順

第二次調査の結果をもとに、県・市町それぞれより、郡市医師会を中心に、地域内の個人医院・病院との調整をお願いする。

※各地域の状況に応じ、実行委員会から直接、病院等への依頼を実施。

歯科医師については、別途、県歯科医師会に直接依頼する。

令和7年3月末まで(令和6年度中)に、派遣元となる医療機関の調整を行い、4月以降に正式な依頼文書を発出する。

医療従事者見込数調査(第二次)の結果<国スポ・市町別>

(市町)	医師	歯科 医師	看護師	(市町)	医師	歯科 医師	看護師
大津市	42	8	134	東近江市	57		18
草津市	14	5	32	彦根市	5		39
栗東市	16		11	愛荘町	6		6
守山市		3	17	長浜町	26		21
野洲市	23	1	15	米原市	5	5	10
甲賀市			9	高島市	8		18
湖南市	3		3	県外競技	21		44
近江八幡市	3		16	式典(彦根市)	10		14
日野町			2	合計	245	22	415
竜王町	6		6				

※延べ人数、競技団体等より独自確保する数を含む。

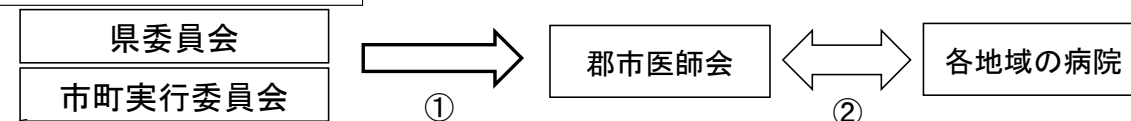
医療従事者見込数調査(第二次)の結果<障スポ・市町別>

(市町)	医師	歯科 医師	看護師	(市町)	医師	歯科 医師	看護師
大津市	3	2	3	東近江市	3		3
草津市	6		6	彦根市	7		19
守山市	4		4	愛荘町	2		2
野洲市	3		3	長浜町	3		3
甲賀市	7		7	高島市	3		3
湖南市	3		3	式典(彦根市)	10		14
近江八幡市	3		3	合計	57	2	73

※延べ人数

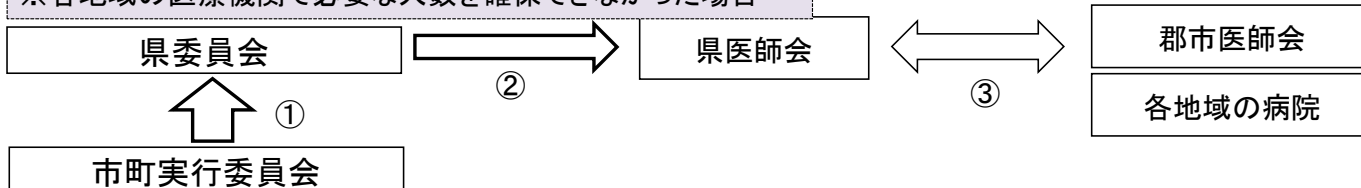
【医師・看護師】

医療従事者の確保手順



- ①県、市町実行委員会は、開閉会式・競技会会場の各地域の郡市医師会に必要な医療従事者数および日程を示す。
- ②県、市町実行委員会は、各地域の郡市医師会と各地域病院を通じ、医療従事者の確保調整を行う。

※各地域の医療機関で必要な人数を確保できなかった場合



- ①市町実行委員会は、県実行委員会に不足数を報告する。
- ②県実行委員会は、県・市町の不足数について、県医師会へ、広域的な医療従事者の配置の調整を依頼する。
- ③県・市町実行委員会は、県医師会を通じ、各郡市医師会および各地域の病院と医療従事者の確保調整を行う。

※歯科医師については、別途、県歯科医師会に直接依頼

派遣に関する諸条件

1. 謝金

	4時間以内	4時間を超える場合の 1時間あたりの追加額
医師	30,000円	7,500円
歯科医師	30,000円	7,500円
看護師	6,500円	1,625円

2. 旅費

県実行員会が定める規定に基づき支給する。

3. 保険

県実行委員会で費用を負担し、傷害保険および賠償責任保険の加入手続きを行う。

②医薬品等の調達について

目的

開・閉会式会場、障スポ競技会において、応急処置に必要となる医薬品等の調達を行う。

調達時期(予定)

- ・令和7年5月の障スポリハーサル大会に向け、4月に一定数の調達を予定。
- ・本大会に向けては、リハ大会の使用状況などを踏まえつつ、令和7年7～8月ごろに、追加で購入。

ドーピング対策

- ・選手におけるうっかりドーピング等を防ぐため、救護所では内服薬の配置はしない。
- ・外用薬については、ドーピング禁止物質が含まれていないか、県薬剤師会に確認の上配置する。

調達物品(事務局案)

1 外用薬

医薬品等	救護本部	救護所	移動救護班
消毒薬	各予備を配備	○	○
速乾性手指消毒薬		○	
消毒綿棒		○	○
鎮痛消炎剤(湿布)		○	○
鎮痛消炎剤(スプレー)		○	○
かゆみ止め薬		○	○
歯の救急保存液		○	
精製水		○	

2 医療器材

医薬品等	救護本部	救護所	移動救護班
AED	各予備を配備	○	○
電子体温計		○	○
血圧計		○	
聴診器		○	
ペンライト		○	
パルスオキシメーター		○	○
副子(指用)		○	
副子(上肢用)		○	
副子(下肢用)		○	
テーピングはさみ		○	○
つめきり		○	
毛抜き		○	
ピンセット		○	
膿盆		○	
木製舌圧子		○	
単回使用手動式肺人工蘇生器		○	
単回使用手動式肺人工蘇生器		○	

医薬品等	救護本部	救護所	移動救護班
医療補助用粘着テープ	各予備を配備	○	○
皮膚損傷用創傷被覆材		○	○
救急絆創膏		○	○
滅菌ガーゼ		○	○
消毒綿棒		○	○
三角巾		○	
弾性包帯7.5cm		○	
弾性包帯5.0cm		○	
網包帯(肘、腕、大腿、足用)		○	
網包帯(膝、足、頭用)		○	
コールドスプレー		○	○
瞬間冷却パック		○	○
冷却シート		○	○
使い捨てカイロ		○	○
氷のう		○	
人工呼吸用マウスシート		○	○
サージカルマスク(箱入)		○	
手袋(L,M)		○	○
ナプキン		○	○

3 衛生材料等

医薬品等	救護本部	救護所	移動救護班
塩素系漂白剤	各予備を配備	○	
ポリバケツ		○	
ビニール袋(透明・黒)		○	○
ゴミ袋		○	
雑巾		○	○
フェイスタオル		○	○
バスタオル		○	
箱ティッシュ		○	
ウェットティッシュ		○	○
ポケットティッシュ			○
ペーパータオル		○	○
嘔吐物処置セット		○	
経口補水液		○	○
経口補水液パウチ		○	○
救急バッグ			○
ストロー		○	○
レスキューシート			○
手洗い石けん		○	
洗浄瓶		○	
ディスプレイーツ大,小		○	
紙コップ	○		

③医療機関への周知について

目的

国スポ・障スポ本大会期間前に、各医療機関に対し、選手等が医療機関を受診した場合の対応について、周知を行う。

対象機関

- ・滋賀県医師会
 - ・滋賀県看護協会
 - ・滋賀県病院協会
 - ・滋賀県歯科医師会
 - ・救急告示医療機関
 - ・休日夜間急患センター
- 会員の医療機関に対し周知を依頼

実施時期

- ・障スポ リハーサル大会前の4月
- ・国スポ・障スポの本大会期前の9月

④救護班マニュアルの作成について

目的

医療救護実施計画をもとに、救護班として従事する実施本部員等における実際の会場における業務・注意事項などの詳細を記入したマニュアルを作成する。

対象

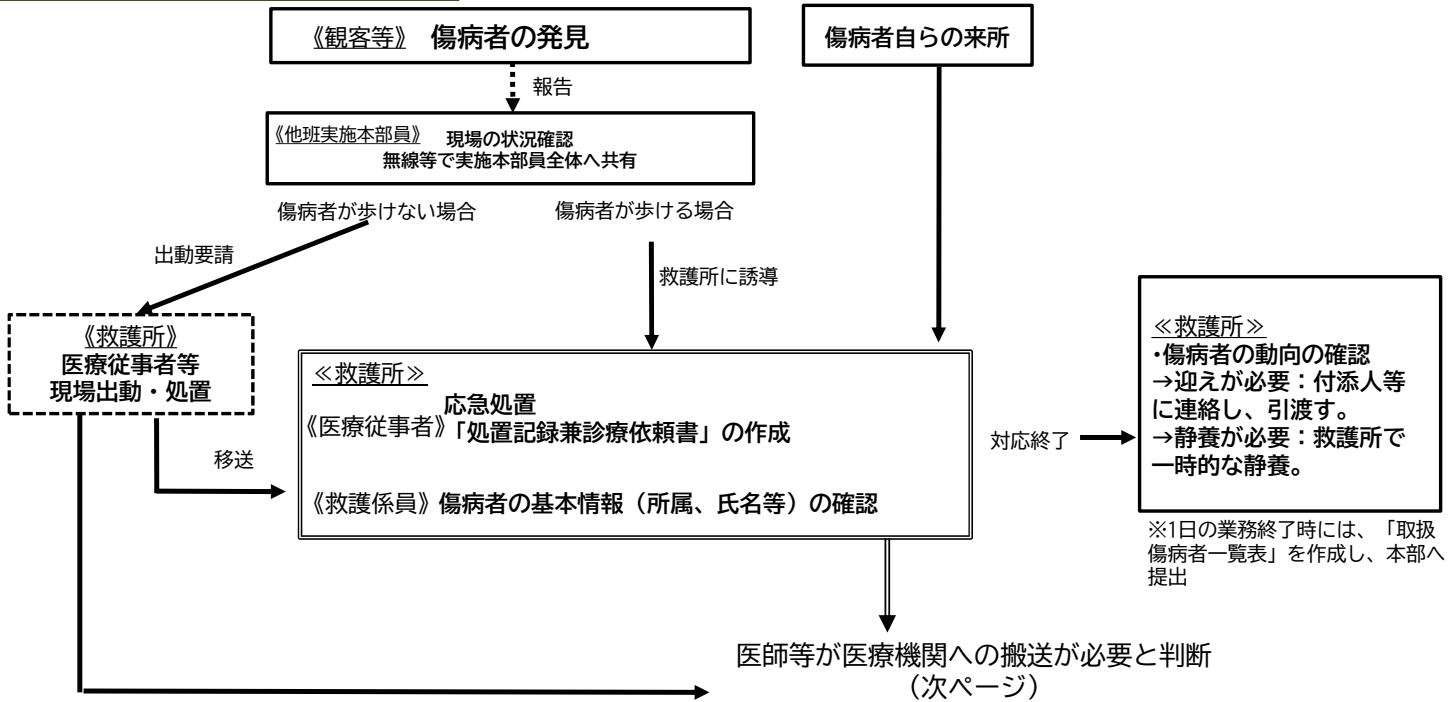
- ・医師・歯科医師・看護師
 - ・救護所に従事する実施本部員(県職員)
- ※実施本部員へは、事前に研修会も実施

記載事項(予定)

- ・救護業務概要(体制、人員)
- ・スケジュール
- ・医療従事者への連絡事項
- ・業務内容
- ・傷病者発生時の対応
- ・関係様式、配備品一覧
- ・医療機関一覧

④救護班マニュアルの作成について

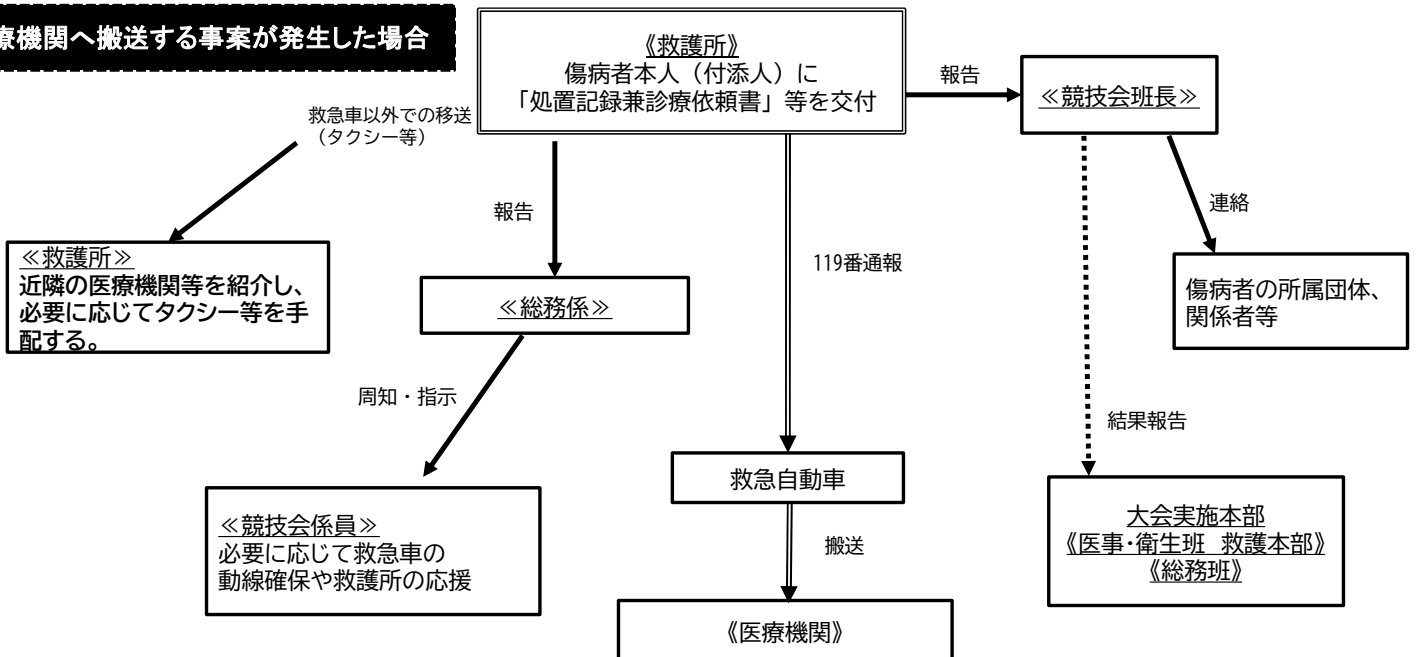
【競技会場における傷病者発生時の業務フローチャート】



④救護班マニュアルの作成について

【競技会場における傷病者発生時の業務フローチャート】

医療機関へ搬送する事案が発生した場合



⑤強化サーベイランスについて

(感染症対策実施要領(R6.3.15策定)より)

実施期間

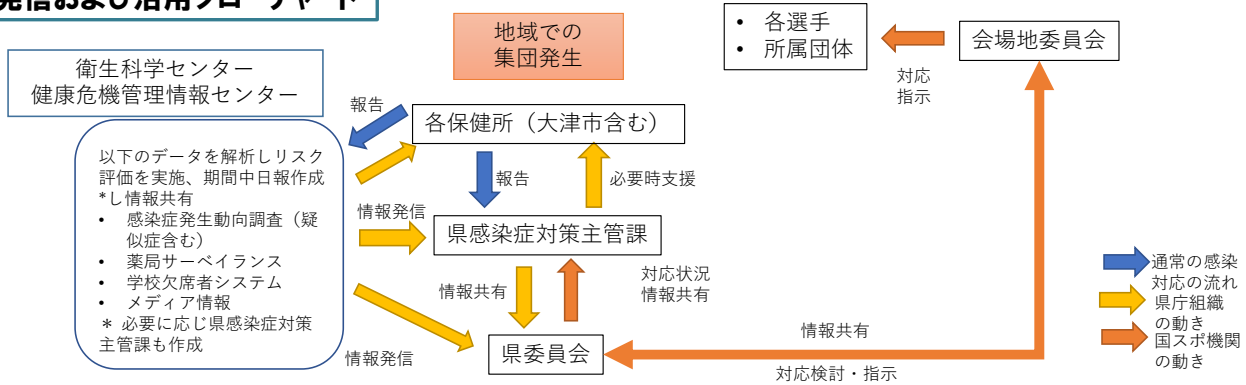
【平日のみ】

- ・国スポ総合開会式1週間前:R7.9.22(月)~9.26(金)
- ・国スポ総合閉会式後~障スポ開会式まで:R7.10.9(木)~10.24(金)
- ・障スポ閉会式の2週間後:R7.10.28(火)~11.10(月)

【土日も含める】

- ・国スポ大会期間中:R7.9.28(日)~10.8(水)
- ・障スポ大会期間中:R7.10.25(土)~10.27(月)

情報発信および活用フローチャート



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025 強化サーベイランス日報

2025年○月●日
 感染症情報センター
 健康危機管理課

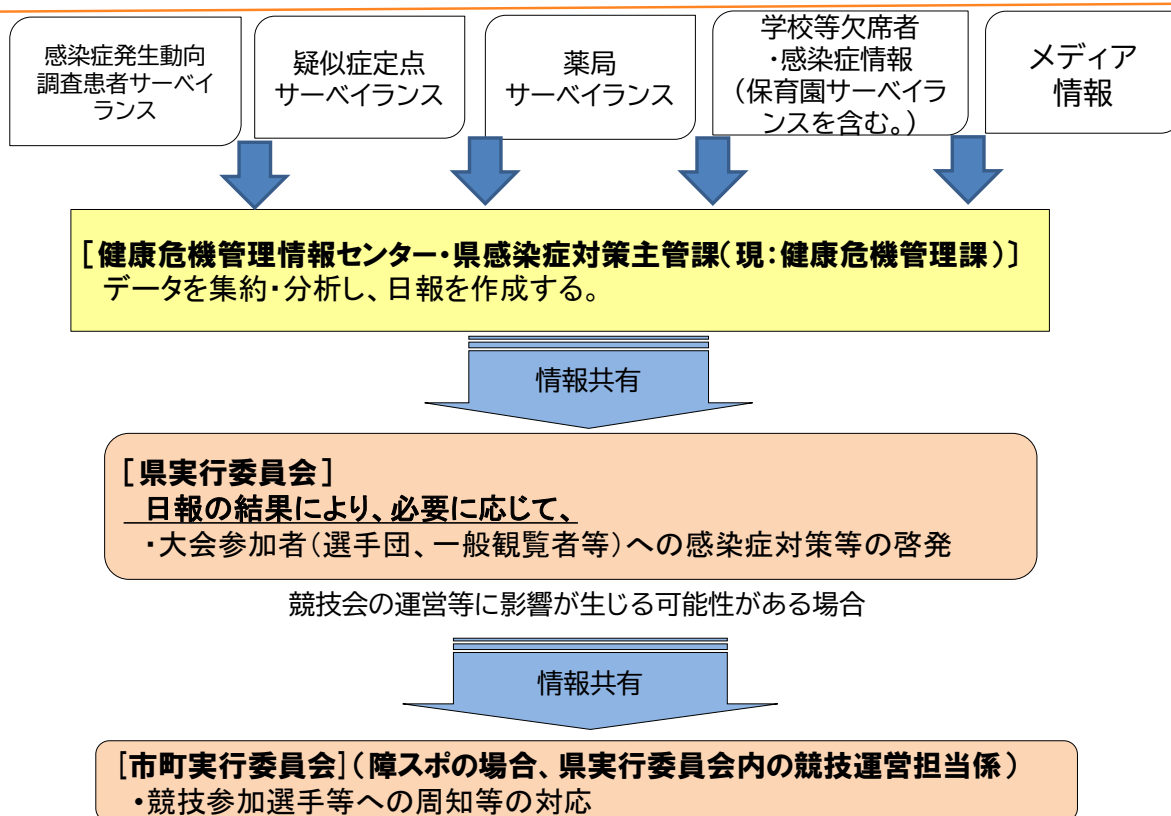
本日の状況まとめ

項目	コメント
感染症患者サーベイランス	〇〇保健所管内で腸管出血性大腸菌が一例報告されました。大会関係に影響はないと思われます。
疑似症定点サーベイランス	疑似症患者の報告はありませんでした。
薬局サーベイランス	解熱鎮痛剤で、〇〇保健所管内で低度の異常が出ていますが、追加的な情報収集は必要ないと思われます。
学校欠席者・感染症情報	異常はありません。
メディア情報	〇〇県で麻しん患者が発生した
本日の評価	特に対応が必要と思われる事案はありませんでした。

この情報に関するお問い合わせは、
 感染症情報センター： 077-537-7438
 健康危機管理課感染症係：077-528-3632



日報を確認のうえ、対応が必要と思われる事案が発生していれば、
 県実行委員会で判断のうえ、各市町実行委員会へ情報共有を行い、
 大会運営に関する対応を行う。



<その他事項2>

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおける熱中症対策ガイドライン(案)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポは、日本全国から多くの選手や関係者、観客が集う日本最大級のスポーツの祭典です。すべての人々が安全に競技やイベントを楽しみ、選手が持てる力を最大限に発揮できる環境を提供し、選手、スタッフ、観客の皆様が安心して参加できる大会運営を実現することが求められています。

特に、近年の気候変動に伴い気温の上昇が顕著となっている中、熱中症は命に関わる重大なリスクとなっています。

このガイドラインは、暑熱環境下における熱中症の予防から対応までの具体的な指針を提供し、全員が一体となって大会を成功させることはもとより、熱中症対策を通じて、持続可能な健康管理や環境対応への意識を高め、未来に向けた安全で持続可能なスポーツ文化の実現を目指し、以下の対策を講じるものとします。

1. 大会・式典開催前の対策

(1) 体温上昇防止のための環境整備

暑熱環境の緩和のためには、人の滞留を避ける、炎天下の待機を避ける、風通しの悪い広場での休憩を避けること等が重要であり、会場の環境に合わせて、以下に例示する方法等により工夫し準備や環境整備を行う。

- ・ 救護所等において参加者が積極的に身体冷却を行えるような環境を整備(可能な限り複数の冷却方法を準備)する。
 - 外部冷却:アイスバス、アイスパック、クーリングベスト、ミストファン、送風 等
 - 局所冷却:頭部・頸部冷却、手掌の冷却 等
 - 内部冷却:水分補給、アイススラリー 等
- ・ 炎天下での待機時間を減らし、適切に給水できるよう、会場内の自動販売機やトイレへの案内看板等を整備する。
- ・ 屋外での活動については、暑熱環境を緩和するため、日除けの休憩所を設置する。
- ・ 体調変化への注意を喚起するため、場内トイレにピーチャート(尿の色で脱水状態をチェックするカラーチャート)を掲示する。

(2) 水分等補給体制の確保

- ・ 選手、演者、審判員、観戦者、観覧者、運営スタッフ等(「参加者等」という。)が、水・スポーツドリンクを飲める環境を整える。(飲水タイムの設定等)
- ・ 参加者のために、飲料を購入できる環境(売店や自動販売機)を整える。
- ・ 救護用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備する。

(3) 救護体制の確保

- ・ 救護所において、経口補水液等の熱中症対応用品を備え付ける。
- ・ 熱中症が発生した場合に備え、救護所において、熱中症に特化した対応(救急車の要請 ⇒ 涼しい場所への避難⇒身体冷却)を、速やかに実施できるように準備し、万々に備えた救

急体制を構築する。

(4) 熱中症予防に関する知識等の啓発

- ・参加者等に対して、本ガイドラインの内容を周知する。
- ・運営スタッフに対する熱中症に関する教育(予防、初期症状、早期発見、初期対応、救急処置等)を行うとともに、当日の役割分担に応じた適切な休憩時間などの設定を行う。
- ・熱中症予防のために各自でできる対策を事前に周知する。(例:睡眠、食事、体調管理、服装、帽子、日傘の使用 など)

※参考資料

「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(公益財団法人日本スポーツ協会)

「パラアスリートのための熱中症予防Q & A」(公益財団法人日本パラスポーツ協会)

(5) 暑熱対策に必要な機器等の準備

- ・各会場において、競技会等開始日の前日に暑さ指数(WBGT)を測定する湿球黒球温度(以下、WBGT という)計を備え、その動作確認を行う。

(6) 参加者等自身の体調管理

- ・暑さ指数や熱中症警戒アラートや予防方法など熱中症に関する情報を確認し、暑熱順化や個人としての対策(飲料や冷却手段、帽子や服装等)を準備すること。
- ・障害のある方の個別特性に応じて、必要な措置を講じること。
- ・体調管理(睡眠や食事、暑熱順化を含む)の徹底とともに、大会参加1週間程度前からは毎日の体調チェックに努めること。
- ・日頃の中から「暑さ指数」、「熱中症警戒アラート」を見る習慣をつけましょう。

※環境省公式 LINE アカウント



2. 大会・式典開催期間中の対策

(1) 暑さ指数(WBGT)の計測と注意喚起

- ・WBGT 計により、暑さ指数(WBGT 値)を計測する。
- ・屋外での計測は熱中症の危険性が高まるため、測定者は事前に水分補給をし、帽子を被るなどの対策をすること

※参考資料「屋外日向の暑さ指数計の使い方」(環境省)

- ・暑さ指数に応じて、場内アナウンスで体調変化への注意喚起を行う。
- ・WBGTの数値をもとにする試合の続行・中断・中止等の判断は、主催者が競技の特性や会場の環境を考慮し、関係団体とあらかじめ対応方針を検討する。

(2) 屋内・屋外活動時の対策

- ・空調設備がある屋内での活動については、エアコンを適切に活用する。
- ・空調設備がない場合における屋内での活動については、競技運営に支障のない範囲で、窓・扉を開け、十分な換気を行い、気流を積極的に設けるよう努める。
- ・屋外活動については、直射日光を避けられるようテントによる日陰スペースを設けたり、

高温時間帯の活動を避け、スケジュールを調整するなどの工夫を行う。

(3) 参加者等自身の体調管理

- ・ 活動期間中も体調チェック(体温や特記事項を記録)を毎日実施し、体調の状態や当日の気象予報や環境省「熱中症予防情報サイト」における暑さ指数(WBGT)の実況と予測を踏まえ、熱中症のリスクが高いと判断される場合は、適切な対策と準備を行うこと。

※参考資料「熱中症予防情報サイト(環境省)」

- ・ 当日の気象予報、暑さ指数(WBGT)に関係なく、活動中に熱けいれんや熱疲労の症状(頭痛、めまい、吐き気、嘔吐、脱力感、倦怠感など)を自覚した際には、運営スタッフなど近くの人に症状を伝えること。
- ・ 周りの人に熱けいれんや熱疲労の症状が見られたり、訴えがあった場合には、救護所に連絡し、水分補給や応急救護などの必要な対応を求めること。

以上

參考資料

滋賀県情報公開条例 第6条

実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。

- (1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）または特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。
 - ア 法令もしくは条例（以下「法令等」という。）の規定によりまたは慣行として公にされ、または公にすることが予定されている情報
 - イ 人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報
 - ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第2項に規定する特定独立行政法人の役員および職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員および職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員ならびに地方独立行政法人の役員および職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職および当該職務遂行の内容に係る部分
- (2) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体および地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
 - ア 公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
 - イ 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであって、法人等または個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

- (3) 公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧または捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報
- (4) 法令等の規定により、または法律もしくはこれに基づく政令の規定による指示（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条第 1 号へ規定する指示その他これに類する行為をいう。）により明らかに公にすることができない情報
- (5) 県の機関ならびに国、独立行政法人等、他の地方公共団体および地方独立行政法人の内部または相互間における審議、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民等の間に混乱を生じさせるおそれまたは特定の者に不当に利益を与え、もしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (6) 県の機関または国、独立行政法人等、他の地方公共団体もしくは地方独立行政法人が行う事務または事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
 - ア 監査、検査、取締りまたは試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれまたは違法もしくは不当な行為を容易にし、もしくはその発見を困難にするおそれ
 - イ 契約、交渉または争訟に係る事務に関し、県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体または地方独立行政法人の財産上の利益または当事者としての地位を不当に害するおそれ
 - ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ
 - エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ
 - オ 県、国もしくは他の地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等または地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

平成25年(2013年)10月31日
第1回常任委員会決定

〔最終改正：
令和4年(2022年)8月7日
第12回常任委員会一部改正〕

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第2条 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員(以下「委員」という。)の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第4条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(部会)

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則
この規程は、平成 25 年 10 月 31 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 26 年 5 月 26 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 27 年 8 月 31 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 29 年 7 月 31 日から施行する。

附 則
この規程は、令和元年 5 月 17 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 2 年 5 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 4 年 4 月 19 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 4 年 8 月 7 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地（開・閉会式場および陸上競技会場を除く。）の選定に関する事 3 県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担に関する事 4 競技施設の整備計画の立案に関する事 5 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事	1 総合的な計画の推進に関する事 2 競技施設基準に関する事 3 競技施設の整備計画の推進に関する事 4 文化プログラムに関する事 5 他の専門委員会に属さない事項（重要な事項を除く。）に関する事
広報・県民運動専門委員会	1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報および県民運動に係る重要な事項に関する事	1 広報の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 その他広報および県民運動に係る事項に関する事
競技運営	1 第 79 回国民スポーツ大会	1 国スポの競技運営に係る

<p>専門委員会</p>	<p>(以下「国スポ」という。)の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 国スポの競技役員等の養成および編成に係る計画の立案に関する事 3 その他国スポの競技運営に係る重要な事項に関する事</p>	<p>計画の推進に関する事。 2 国スポの競技役員等の養成および編成に係る計画の推進に関する事。 3 国スポの競技用具の整備に関する事。 4 国スポのリハーサル大会に関する事。 5 国スポの競技記録に関する事。 6 その他国スポの競技運営に係る事項に関する事。</p>
<p>全国障害者スポーツ大会専門委員会</p>	<p>1 第24回全国障害者スポーツ大会(以下「障スポ」という。)の競技運営に係る計画の立案に関する事。 2 その他障スポに係る重要な事項に関する事。(他の専門委員会の付託事項を除く。)</p>	<p>1 障スポの競技運営に係る計画の推進に関する事。 2 その他障スポに関する事。(他の専門委員会の委任事項を除く。)</p>
<p>宿泊専門委員会</p>	<p>1 宿泊の基本的事項に関する事。 2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事。</p>	<p>1 宿泊業務に関する事。 2 標準献立および食品調達に関する事。 3 その他宿泊に関する事。</p>
<p>医事・衛生専門委員会</p>	<p>1 医事・衛生の基本的事項に関する事。 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関する事。</p>	<p>1 医療救護および防疫に関する事。 2 食品衛生および環境衛生に関する事。 3 その他医事衛生に関する事。</p>
<p>輸送・交通専門委員会</p>	<p>1 輸送および交通の基本的事項に関する事。 2 その他輸送および交通に係る重要な事項に関する事。</p>	<p>1 全国輸送に関する事。 2 総合開・閉会式の輸送に関する事。 3 競技会場の輸送に関する事。 4 その他輸送および交通に関する事。</p>

<p>式典・会場 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典および開・閉会式会場の基本的事項に関する事 2 情報通信施設の整備計画の立案に関する事 3 その他式典および開・閉会式会場に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画および運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗および炬火イベントに関する事 5 開・閉会式会場の管理に関する事 6 情報通信施設の整備計画の推進に関する事 7 その他式典および開・閉会式会場に関する事
<p>警備・消防 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備および消防防災の基本的事項に関する事 2 その他警備および消防防災に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式会場の警備および消防防災に関する事 2 その他警備および消防防災に関する事